

修理見積書

(全壊 大規模半壊 半壊 準半壊)

※ 市町村が発行する「罹災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額(総工事費) 円-(消費税込)

 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分) 円-(消費税込)(※1)

見積金額(被災者負担分) 円-(消費税込)

工事名称	金額 (消費税込)		備考
		うち応急修理対象分 (消費税込)(※2)	
①	円	円	
②	円	円	
③	円	円	
④	円	円	
⑤	円	円	
	円	円	
合計	円	円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

<限度額>全壊、大規模半壊、半壊の場合： 595,000円

準半壊の場合： 300,000円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

※3 上表の内訳を添付(※修理業者指定の様式で可。)すること

上記のとおり見積書を提出します。(※修理業者記入)

令和2年 月 日 住所
会社名
電話番号
代表者名

印

上記の見積書を確認しました。(※修理申込者記入)

令和2年 月 日 住所
氏名

印

(※市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名